

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 公 告

- 物件の調達に係る一般競争入札の公告【子ども家庭局子ども家庭部総務企画課】 2
- 物件の調達に係る一般競争入札の公告【建築都市局総務部総務課】 4
- 物件の調達に係る一般競争入札の公告【産業経済局総務政策部総務課】 6

◇ 訂 正

- 第3842号の訂正【建築都市局指導部宅地指導課】 8

北九州市公告第122号

一般競争入札により、物件を調達するので、北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成30年2月26日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

- (1) 物件の名称及び数量 デジタル複合機 一式
- (2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 平成30年4月1日から平成33年3月31日まで
- (4) 入札方法 モノクロ及びフルカラー各1枚当たりの使用単価（当該金額に1円未満の端数がある場合は、小数点以下第3位以下の金額を切り捨てるものとする。）に、それぞれの予定数量（3年間分）を掛けた総価により行う。ただし、契約は、落札金額におけるモノクロ及びフルカラー各1枚当たりの使用単価による単価契約とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額（当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。）を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市子ども家庭局子ども家庭部総務企画課

イ 期間 公告の日から平成30年3月8日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(2) 入札関係資料の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市役所本庁舎地下2階第6入札室

イ 日時 平成30年3月8日(木)午後1時30分

4 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札金額の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 モノクロ及びフルカラー各1枚当たりの使用単価に、それぞれの予定数量(3年間分)を掛けた総価に当該金額の100分の8に相当する額(当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。)を加算した金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(2) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(3) 落札者の決定方法

契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) この公告に係る契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合、発注者は、この契約を変更し又は解除することができるものとする。

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市子ども家庭局子ども家庭部総務企画課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2280

北九州市公告第123号

一般競争入札により、物件を調達するので、北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成30年2月26日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

- (1) 物件の名称及び数量 モノクロ複写機6台及びカラー複合機4台
- (2) 履行の内容等 入札仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 平成30年4月1日から平成33年3月31日まで
- (4) 入札方法 モノクロ複写及びカラー複写1枚当たりの単価に予定数量を乗じて得た使用料の合計金額により行う。当該単価に1円未満の端数がある場合は、小数点以下第2位までを記載する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び期間
 - ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市建築都市局総務部総務課
 - イ 期間 公告の日から平成30年3月8日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで
- (2) 入札関係資料の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。
- (3) 入札及び開札の場所及び日時
 - ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市役所本庁舎地下2階第6入札室

イ 日時 平成30年3月8日午後2時

4 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札金額の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約単価に予定数量を乗じて得た合計金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(2) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(3) 落札者の決定方法

契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合、発注者は、この契約を変更し又は解除することができる。

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市建築都市局総務部総務課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2523

北九州市公告第124号

一般競争入札により、物件を調達するので、北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成30年2月26日

北九州市長 北橋健治

1 調達内容

- (1) 物件の名称及び数量 複写機 一式
- (2) 履行の内容等 入札仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 平成30年4月1日から平成33年3月31日まで
- (4) 入札方法 複写1枚当たりの使用料により行う。当該金額に1円未満の端数がある場合は、小数点以下第2位までを記載する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合は、小数点以下第3位以下の金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市産業経済局総務政策部総務課

イ 期間 公告の日から平成30年3月8日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで

- (2) 入札関係資料の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。
- (3) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所本庁舎地下2階第6入札室

イ 日時 平成30年3月8日午後2時30分

4 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札金額に予定数量を乗じた金額の100分の5以上。
ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じた金額の100分の5以上。
ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(2) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(3) 落札者の決定方法

契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の該当金額について減額又は削除があった場合、発注者は、この契約を変更し又は解除することができる。

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市産業経済局総務政策部総務課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2190

正誤表

年	号	頁	訂正箇所	正	誤
平成 28 年	第3842 号	2	上から14 行目～18 行目	北九州市小倉南 区朽網西五丁目 1905番2、 1905番15 から1905番 24まで及び1 906番3から 1906番5ま で	北九州市小倉南 区朽網西五丁目 1905番2、 1905番15 、1905番1 7から1905 番25まで及び 1906番3か ら1906番5 まで

注 上記表中、訂正箇所の項の行数は罫線を含む。